

第3回井の口川水面利用検討会 議事概要

1. 開会挨拶 県土木部 平林理事（会長代理）

2. 報告事項

(1) 検討会・幹事会開催経過 資料1

幹事長から説明
〔質問・意見なし〕

(2) 主要取組・船舶数の推移 資料2

事務局から説明
〔質問・意見なし〕

(3) 河川改修工事計画の見直し 資料3-1,2

事務局から説明
〔主な質疑応答〕
【理 事】花城橋の架替えに当たり迂回路や仮橋設置等は計画しているのか。
【事務局】現橋の下流側に仮橋を設ける方向で進めていく。

3. 協議事項

(1) 今後の不法係留対策(案) 資料4-1,2 (2) 不法係留対策全体計画(見直し案) 資料5

事務局から説明
〔主な質疑応答〕
【理 事】新規係留施設の整備は、既存係留施設の陸上部の整備よりも後になるのか。
【事務局】既存施設の陸上部の整備が完了してからの整備となるため、時期は未定だが大分後になるかと思う。
【理 事】市民の方から、「船が水に浸かっていると貝や藻が付いて傷むこともあるため陸上の施設を使いたいが、なかなか空きがない」という声を聞いたりもするため、今後、陸上施設を不法係留している人達が先に利用すると、これまでルールを守って施設の空きを待っていた方々が不公平に感じないか心配な面があるかと思うが。
【事務局】井の口PBSの空き待ちをしている方に陸上施設使用希望のアンケートをとり、井の口川の係留船の収容と調整していきたい。
【会長代理】河川改修工事に影響する不法係留船の数や場所、工事の時期、陸上施設の収容可能数などとの兼ね合い、施設の空き待ちで陸上を希望する方から不満が出ないように、また陸上では個人の機材も必要になることもあり、今後事務局において利用者説明会で適切な説明に努め、意見も聞きながら調整してもらいたい。
【理 事】花城橋の仮橋は、既存道路とどのように接続する計画か。
【事務局】現橋の下流側に設置し接続する計画であるが、詳細は今後、警察等関係機関と協議していく。